

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：神島田祖父母の家

所在地：津島市鹿伏兎町上郷 198 番地

敷地面積：2,405.36 m²

建築面積：220.16 m²

構 造：鉄筋コンクリート造 平屋建

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：コニックス株式会社

所在地：名古屋市中村区太閤四丁目 6 番 22 号

主な業務：警備業法に基づく警備業務及び防災、防犯機器の販売等

(3) 指定期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に対する取り組み
(1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">・ 施設の維持管理が適切に行われているか。・ 施設の管理及び運営にあたる人員配置が合理的であったか。・ 個人情報を保護するための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">・ 事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。・ 防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">・ 目標の利用者数をクリアしたか。・ 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">・ 利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。・ 利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。・ サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされ、効果があったか（提案のあった事業等は、実施されたか。効果があったか）。
III 管理経費の安定や低減に対する取り組み
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） <ul style="list-style-type: none">・ 協定で定めた費用で施設の管理及び運営が効率的になされたか。・ 施設の管理及び運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">・ 施設の管理及び運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。・ 再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">・ 施設の設置目的に沿った活用がなされているか。・ 施設の設置目的を達成するための取り組みがなされ、効果があったか。
(2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">・ 事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	26年度の状況	評点
I 適正な管理の確保に対する取り組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など	協定書に定められた事項等は適正に行われた。	2点／3点
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上	25年度に比べ利用者の増加がみられ、適切な管理がされている。	2点／3点
III 管理経費の安定や低減に対する取り組み (1) 指定管理に係る費用(=管理コスト) (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫	25年度に比べ消耗品費、水光熱費が削減されているが、支出が収入を超過しており、収支予算を見直す必要がある。	2点／3点
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況	利用者が増えており、新規サークルも設立されることから、利用促進の努力が伺える。	2点／3点
合計		8点／12点
総合評価 (神島田祖父母の家)		A

[評価の理由]

- 1 適正な管理及び運営の確保に対する取り組み
通常業務の履行が滞りなく行われている。
- 2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
25年度と比べ利用者の増加も見られ、適切に管理されている。また、美化清掃等、サービス向上に努めた。
- 3 管理経費の安定や低減に対する取り組み
25年度と比べ消耗品費、水光熱費が削減されているが、全体的な収支では支出が超過しており、予算の見直しが必要である。
- 4 施設の設置目的の達成に関する取り組み
新規のサークルを設立するなど、利用促進の努力が伺える。

【評 点】

- 3点：目標や計画を上回る成果があったもの
- 2点：目標や計画どおりの成果があったもの
- 1点：結果的に目標や計画を下回っており、さらに努力が必要なもの
- 0点：目標や計画を下回っており、所管課指導に関わらず、改善努力の足りないもの

【総合評価】

- S：目標や計画を上回る成果があり、特に優れていた。
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
- B：努力は認められるが、目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
- C：管理及び運営に適切でない点があり、改善すべきである。